

議 長	事務局長	次 長	係 長	書 記

**全員協議会要点記録**  
(開会中)

会議名	全 員 協 議 会			
開会日時	令和 3年 12月14日 (火)	16時10分	開会	
	令和 3年 12月14日 (火)	17時02分	閉会	
場 所	第1委員会室			
出席者数	在籍者16名中、15名出席			
出席議員	宍戸 邦夫	石飛 慶久	—	
	南澤 克彦	田邊 介三	—	
	武岡 隆文	新田 和明	芦田 宏治	
	山根 温子	先川 和幸	児玉 史則	
	大下 正幸	山本 優	熊高 昌三	
	秋田 雅朝	金行 哲昭	—	
	—	—	—	
欠席議員	山本 数博	—	—	
説明のため 出席したもの	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	—	—	—	—
	—	—	—	—
	—	—	—	—
出席した 事務局職員	事 務 局 長	森岡 雅昭	事 務 局 次 長	國岡 浩祐
	総 務 係 長	藤井 伸樹	総 務 係 主 査	日野 貴恵
事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開 会</li> <li>・議長あいさつ</li> <li>・協議事項 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域懇談会について</li> <li>(2) 議会運営委員会の傍聴及び傍聴者への資料配布について</li> <li>(3) 閉会中の継続調査について</li> <li>(4) 議会だよりに関する協議について</li> </ul> </li> <li>・その他</li> </ul>			



## 【開会前】

- 石飛副議長 開会前だが、皆さんにお知らせする。  
山本数博議員より、本日の全員協議会を都合により欠席する旨の連絡があった。

## 1. 開 会 [16:10]

- 石飛副議長 ただいまから全員協議会を開会する。  
開会に当たり、議長より挨拶をいただく。

## 2. 議長あいさつ

- 宍戸議長 先ほどまでの一般質問・本会議、大変お疲れさま。引き続いて全員協議会となるがよろしく願います。

## 3. 協議事項

### (1) 地域懇談会について

- 石飛副議長 それでは、会議日程に沿って議事を進める。  
協議事項の1「地域懇談会について」を議題とする。この件について、熊高議会運営委員長より説明をいただく。

- 熊高議会運営委員長 地域懇談会の開催に向けて実施要領を作成したので、確認いただきたい。詳細については事務局から説明をさせる。

- 藤井議会事務局総務係長 手元のA4横の実施要領(案)を御覧いただきたい。前回の全員協議会で懇談会の日程について報告し、実施の方向に向けて進めていくと確認をいただいた。その後2回議会運営委員会を開催し、内容等を協議して実施要領を作成した。確認をしていただきたい。

1の目的である。目的を2つ掲げているが、特に今回の懇談会でのポイントは、市民の意見を聞くことに重点を置くことである。

(1)・(2)と2つあるが、(1)の市民の意見を聞くというところに重点を置く。

2の実施方法について、実施方法は前回同様グループ形式で実施をし、グループは5班編成を基本として、参加者が少数の場合は縮小をする。委員会単位で班を構成し、班ごとに司会・意見発表者・記録者を置く。前回同様、付箋紙により市民の意見を取りまとめることとした。

3の運営形態だが、運営形態は全体を3部構成の120分で実施をする。

第1部は議会活動報告として、委員会活動報告・議会と市長との関係について報告。これは全体で行い、議会から報告をする。

第2部はテーマ別意見交換会として班ごとに行う。

第3部で自由意見の場を設定する。詳しくはまた後ほど説明する。

4の日程、初回を1月23日の甲田町の午前中から、2月6日の吉田町まで記載したとおりである。1日で2会場行う町があることから、会場準備、片づけ、移動時間などを考慮し、午前の部を10時から、午後の部を2時からと設定をした。

1枚めくっていただき、懇談会のテーマだが、重要な項目を前回は「共通テーマ」と「町別のテーマ」を設けていたが、このたびは2つの共通テーマとした。この表に書いてある通り、「災害対応について」と「議会運営について」この2つのテーマで進めていく。

小見出しとして「災害対応について」は、・災害時における対応について・災害復旧について。そして、「議会対応について」の小見出しは、・議会と市長との関係について・本会議、委員会運営についてである。

6のタイムスケジュールだが、意見交換の場の時間に重点を置いたほうがよいとのことから、表のとおり設定した。

まず、開会あいさつ、これは議長を想定している。そして、日程説明を行うが、全体の総合司会は、議会運営委員長にお願いしたい。

そして、第1部として議会の活動報告。こちらを全体で行うようになる。約10分程度で、タイトだが10分程度を考えている。内容は、・議会運営委員会総括報告・常任委員会報告・市長と議会の関係についてということで、各委員長、議長で調整をしていただく。

そして、続いて第2部のテーマ別懇談だが、班ごとに行い、まず1つのテーマ①災害対応について、そして2つ目のテーマ②議会運営についてということで、それぞれ懇談のまとめを30分程度、そして、各班の意見発表ということで、5班編成で、1班2分程度を想定し、ここで約80分としている。

最後に、市政に対する自由な意見でフリーな意見を言うのを、10分程度設けている。

閉会あいさつ・閉会とだが、下のほうにある調整時間だが、こちらは状況に応じて配分ということで10分程度調整時間を設けている。以上で約120分の地域懇談会となろうかと思う。

今度は7番、実施体制について。これは班編成だが、5班編成を基本としている。2つの常任委員会を正副委員長。そ

して予算決算常任委員長を、班長とし編成をしている。議運の委員長は総合司会を務めることから、1番人数の多い班に編成して入れている。そしてまた参加者が少なかった場合、3班編成2班編成についても、次のとおり承認してもらっている。各班の代表については黒丸で示している。

続いて最後裏側だが、8番広報についてである。

まず(1)案内通知である。案内通知は、各議員の手渡しを原則とする。どうしても無理な場合、事務局の郵送によるということで、原則各議員に手渡しさせていただく。発送者リスト等について、今年の年末までに事務局に、参考までにお渡しいただければと思う。案内先は各町議員及び常任委員会が調整して決定する。発送者名は議長及び各町議員名とする。

そのほか(2)だが、各議員がSNS等により情報発信をするということも有効かと思われる。あと、お太助フォンによる放送、市ホームページでの広報も行いたいと考えている。広報あきたかたの回覧は、間に合わないので実施しない。

最後に9のその他だが、これは共通認識になるかと思うが、まず(1)地域懇談会なので、各議員が主体的に取り組んでいただくこととする。

(2)必要により、事前演習その他全議員によるグループ協議を行う。

そして(3)だが、これは議会活動(公務)と位置づけ、議員派遣の手続を行うということとし、実施要領を作成した。資料の説明は以上である。

○石飛副議長

ただいまの説明について、何か意見があるか。

○新田議員

市の例えばFacebookとかSNSに、議会が議会活動として出向いて、市民の皆様の話をお聞きますという形で、何らかのアクションができるか。

○森岡事務局長

確認してみないと分からないが、あくまでも市の情報発信なので、議会として情報発信を持っていれば使えるが、そのところはっきりできるかは協議してみないと分からない。

○熊高議会運営委員長

執行部の関係もあるので、確認してできればやるということで議運の皆さんよろしいですね。今、提案があり、可能ならするというので議運の皆さん了解いただければと思う。これは局長確認してみてください。

○石飛副議長

よろしいか。ほかに何かあるか。

○田邊議員

情報発信のことで(2)の各議員がSNS等により情報発信

というのは、個別に例えば LINE とかメッセージとか個々に発信するのも問題はないか。

○森岡事務局長

議員の個々で持っている SNS ツールを活用していただければ、これほどいいことはないというお願いである。

○國岡事務局次長

補足をする。実はこれまで、市広報や議会だよりに掲載したり、早い段階から市内の公共施設にポスターを置いたりしていた。

来場者の1番の影響は、数名の議員から聞くと直接案内状を手渡ししたということで、個人の議員がいろんなところに直接声掛けすることが来場に大きく左右したと聞いている。

議員個人の SNS から宣伝していただければ、一定の集客効果があると見込んでいる。

○石飛副議長

そのほか、質疑があるか。

○南澤議員

6. タイムスケジュールの第1部 議会活動報告の中3点目、市長と議会の関係についてという部分は、どなたが担当するのか。

○森岡議会事務局長

これは第2部ということで、それぞれ班ごとに分かれている。運営についてのうちテーマ別の①②にそれぞれ班長が仕切る形。

○南澤議員

1部のことですか？

○森岡議会事務局長

1部のことですか？

○石飛副議長

市長と議会の関係について、誰がやるのか。

○森岡議会事務局長

第1部の市長と議会の関係については、議長にやっていたことになる。

○石飛副議長

補足説明があるか。

○國岡事務局次長

2年前のことなので、覚えていない方もいるかもしれないので補足説明する。

第1部は、議員が会場の前に一斉に出て、開会挨拶から議会運営委員長の日程説明、それから常任委員会の報告諸々をする。

第2部になり初めて各班の各テーブルに散らばるので、第1部は会場で前方に下がって説明され、第2部にそれぞれ各班に分かれて進行するというイメージを持っていただければと思う。

○石飛副議長

ほかに意見があるか。

○山根議員

SNS でそれぞれ伝えたいこともあると思うが、日程とか内容、第1部・第2部・第3部、そこだけを1つの様式にし、皆さんが SNS を使う場合に、それを貼りつけるという形もあ

と思う。

それぞれ伝え方があるとは思いますが、必要な様式を使っただけという形で、一つ統一できるところもあるのではないかと思います。これは使う人それぞれの思いではあるが、そのほうがいいのであれば、事務局で用意してもらったほうがいいと思うが。

○熊高議会運営委員長

山根議員から提案があり、確かポスターとか前回作ったので、簡潔に日程や内容を書いたものが必要で作った方がいいのであれば、事務局で整理をして提案したいと思うが、よろしいか。

(「あったほうがいい」との声あり)

あったほうがいいということで、他に意見がなかったら準備をさせていただく。案内地図というよりか、ポスターのような SNS に出す簡潔な案内文である。

○山根議員

SNS 上で出すものである。必要と言われるのであれば。

○熊高議会運営委員長

御意見はないようなので、事務局で簡単な表題みたいなものを作ってくれるか。

(「準備する」と事務局回答)

準備するというので、必要な方は事務局へ申出ていただきたい。

○石飛副議長

そのようによろしく願います。

そのほか意見があるか。

○武岡議員

市の広報があるが、案内通知の案内先は各町議員及び各常任委員会が調整し決定するとあるが、これは過去の例はどのような形で、大体案内先を決めていたのか。分かれば教えていただきたい。

○熊高議会運営委員長

農業関係とか商工関係とかテーマ別があったので、適切に案内を持っていくという形をしたが、今回テーマは災害と議会運営なんで、各議員の後援会だったり、振興会や地域の知った方とかに案内をして来ていただく手渡しの案内文という形で、来てくださいと案内をするというイメージを持っている。

○武岡議員

その場合、例えば各議員によって片方は 50 名、片方は 20 名という様なことなんで。人数の制限があるのか。

○熊高議会運営委員長

5 班編成なので、以前は 60 名を目安に募集をしたが、例えば 50 名で 5 班だったら各班 10 名ずつである。50 名から 60 名ぐらいを各町目途に案内しようとして以前は申合せをして、動いた経緯がある。そのとおりの人数が集まったかどうかと

いうとそれぞれ違うから、目標をその辺に設定して案内して  
いただきたい。

○武岡議員 例えば吉田町に4人の議員がいる。そうなると、50なり  
60を4人で割って、その数を案内するということか？

○熊高議会運営委員長 それは町内で調整していただく。特に吉田は人口が多いの  
で、60名以上になっても各班の人数が多くなるということ  
なので、それは話し合いをして手分けをするようにしていただ  
く。

○石飛副議長 そのほか意見があるか。

○南澤議員 アンケートは以前取っていたのか、今回は取る予定なの  
か。

あとコロナ対策で、イベント時には名前と住所と連絡先ぐ  
らい書いてもらうが、事前にウェブで申込み等をしておくと  
手間が省けるので、そういった申込受付も検討してみてもど  
うか提案をする。

○熊高議会運営委員長 今の申込みというのは今回初めての取組になると思うん  
で、可能かどうかということも含めて事務局の判断が要ると  
思うが。

○國岡事務局次長 アンケートは毎回取っているのですが、こちらには記入してい  
ないが実施をする。アンケート集計結果も皆さんに報告をし  
ているので、引き続き行う。

それからコロナ対策の関係だが、今イベントをするとき  
は、本会議や委員会のときもそうだが、傍聴の受け付けはして  
ないが、来た人の住所と名前だけは対策として、市の行事は  
受付時に全て記入してもらっているのだから、これも引き続き行  
う予定である。

あと引き続き、ウェブの受け付けについては、当初考えて  
いなかったのだから、必要になれば委員会で確認するなり、現在  
は考えていない。

○石飛副議長 そのほか意見があるか。

(意見なし)

ないようなので、ただいまの意見を参考に詰めていく。

異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、ただいまの説明のとおり決定した。

以上で、「地域懇談会の件について」を終わる。

## (2) 議会運営委員会の傍聴及び傍聴者への資料配布について

○石飛副議長 続いて、「議会運営委員会の傍聴及び傍聴者への資料配布



について」を議題とする。この件について、熊高議会運営委員長より説明をいただく。

○熊高議会運営委員長　今の議題について、別添資料のとおり整理したので報告をする。詳細については事務局から説明をさせる。

○森岡事務局長　「議会運営委員会の傍聴及び傍聴者の資料配付について」である。この資料については、前回、協議をしたときの資料1.2.3 それから裏面の4. 委員会の傍聴の考え方というところまでをつけていたので、そのままの資料となっている。5. 今後の運用を議会運営委員会で協議した。

この表を御覧いただきたい。項目、傍聴についてである。対象としては委員外議員、それから報道、一般傍聴者と分けているが、委員外委員は委員長の許可により傍聴ということである。それから、報道、一般傍聴者は、基本、委員長の許可により傍聴だが、下の※を見ていただき、定例会または臨時会の運営、これは会期の決定とか議事日程一般質問の日程、こういった運営に関する協議については公開をするが、その他の議題、委員間での協議、それから調整に要する議題については公開をしないとの決定となっている。

それから資料の配布は、委員外議員、報道、一般傍聴者とも会議日程の案及び、一般質問の受付表のみを配付すると決定をした。

それから表に戻り、2. 議会運営委員会の傍聴に関する見解で、別紙のとおりということで「議会運営の実際の抜粋」をつけている形にしているが、漏れていたのだから準備をして配付する。しばらくお待ちいただきたい。

○石飛副議長　ただいま事務局より説明があったとおりだが、別紙を整理次第配る。

その間に、この資料について質問があればお願いしたい。

意見、質疑があるか。

(なし)

別紙は、議会運営は傍聴には適さないというようなことが書いてあるそうである。

皆さん、意見がないということなので・・・。

○南澤議員　議運がいつ開催されるか委員外議員が把握してないこともよくあり、メール等で開催の知らせをいただきたい。検討いただければと思う。

○熊高議会運営委員長　このように決まったので、当然、日程の公表は事務局からさせていただきますと思う。

- 森岡事務局長 毎月の全員協議会の市議会の動きで、予定が決まっていればその中には入れている。
- 市議会の動きに間に合わない場合は、今、提案のあったメール等での周知も考えさせていただきたいと思う。
- 石飛副議長 そのほか、意見があるか。
- (意見なし)
- ないようなので、「議会運営委員会の傍聴及び傍聴者への資料配布について」は、異議はないか。
- (異議なし)
- 異議なしと認め、説明のとおり決定した。
- 以上で、「議会運営委員会の傍聴及び傍聴者への資料配布について」の件を終わる。

### (3) 閉会中の継続調査について

- 石飛副議長 次に、「閉会中の継承調査について」を議題とする。この件について、熊高議会運営委員長より説明いただく。
- 熊高議会運営委員長 議案について、「閉会中の継続調査について」これまでの経緯を含め、一定の整理を行ったので、確認いただければと思う。詳細については事務局から説明させる。
- 森岡事務局長 それでは「閉会中の継続調査事項について」だが、A4 縦の資料、閉会中の継続調査申出事項の変更点についてという資料をつけている。1 から 5 まである、1 経過を書いているが、前回の全員協議会のときにも説明をしたものを、明記したものである。
- 2 の課題だが、議運の中で課題として 2 点を挙げた。
- (1) 閉会中の継続調査の申出は議決事項であるため、全議員が共通して認識する必要があり、議会全体として調整する必要がある。
- (2) 議会と市長との見解が違うため、双方が理解できるよう調整する必要があるというところでこの課題を持って協議調整をした。
- 3 の調整事項、3 点あるが (1) 全議員の共通認識が必要なため、議会運営委員会で協議をすることとした。
- それから (2) 総務部長と協議をし、市長への説明の中での協議内容をもとに判断をすることとした。
- それから (3) 全国市議会議長会の見解をもとに、調整事項を判断することとした。
- そして 4 の調整結果だが、事務レベルの協議において全国市議会議長会からの「閉会中の継続調査については、双方の

理解のもとで行うべき」といういただいた見解と、市長への説明時の「具体性については、例えば『生涯学習施設の管理に関する事あるいは運営に関する事』という表記にすべきでないでしょうか」という市長の発言があったので、それをもとに、次のとおり変更することとした。

5 は今後の対応だが、各常任委員会の閉会中の継続調査申出事項の記載を事案のように変更をするということで、例として2つ挙げたが、例1. 従前は生涯学習施設に関する事だったが、変更では生涯学習施設の管理及び運営に関する事。

それから例2. として、従前では公共施設の利活用計画に関する事だったが、変更では公共施設の利活用計画の進捗状況及び変更に関する事と改めてはどうかという案を提示している。

それからその下、変更すべき事項で、各常任委員会ではこれだけあるのではないかと上げている。総務文教常任委員会は20項目あるが、そのうちの14項目が該当するのではないかと考えている。それから産業厚生常任委員会は、21項目中11項目が該当するのではないか。あくまでもこのぐらいではないかというところで、最終的な判断は各常任委員会で、閉会中の継続調査を協議の際、変更していただければと思う。

○石飛副議長

ただいまの説明に何か意見があるか。

○南澤議員

本定例会の開会中に変更案を作り、議決をする前、委員会前に事前に総務部長等とすり合わせをしたほうが良いのではないか。そういったことができればと思うが。

○熊高議会運営委員長

おっしゃるような形で進めていきたいというふうに考えている。事務局長が総務部長等と詰めをしていくといった案を考えている。

○石飛副議長

そのほかよろしいか。

○熊高議会運営委員長

そうなると当然、各委員会の委員長あたりとの協議は、事務局がしっかり行ってもらうというふうになると思う。その上で、委員会提案という形になると思う。

○石飛副議長

そのほか、意見はないか。

(意見なし)

ないようなので、ただいまの説明に対して、異議はないか。

(異議なし)

異議なしと認め、「閉会中の継続調査について」の件を終

了する。

#### (4) 議会だよりに関する協議について

- 石飛副議長 次に「議会だよりに関する協議について」を議題とする。この件については、新田議会広報特別委員長より説明いただく。
- 新田議会広報特別委員長 こちらの配付させてもらっている。先ほど副委員長と相談して気づいたが、4者協議と私もずっと思っていた。広報あきたかたの中には定例協議となっている。どういうふうにしたらいいのかをまず1点。  
2点目は、これが表紙というか小さいので見にくいですが、前回見てもらった時よりもう少し分かりやすくし、協議の内容を一覧できるようにと。これに対して今度はもう1枚の紙だが、これの中に基本的に全文もしくは長い会議は抜粋で、森岡事務局長が議長副議長と一緒にいった時の録音をもとに会議録をつくったものを文字に起こし、そのまま内容に入れている。  
それから最後のところは9月の全員協議会での、皆さんの発言を抜粋で書いている。  
目を通してもらい、3枚目のところの1番上の表題については、今のところ案だが、特別号を作るか12月定例会2月発行の議会広報に載せるかという最終の結論はまだ出ていないので、協議していただきたい。
- 石飛副議長 事務局から補足説明はあるか。  
(なし)  
ただいまの説明について、皆さんから意見があるか。
- 山本(優)議員 出すのであればなるべく早く出したほうがいいと思う。中で気がついたことだが、今日、市長が言われたのは最終局面でそういう発言をしたと市長は言われた。  
だが、入室して4分以内で退出しているわけだから、その退出時間を入れたらどうかと思う。4分間で退室とか。  
私の一般質問で、最終局面で退出した、最後に出たようなことを言われたがそれは全く違う。
- 森岡事務局長 今日の一般質問での最終局面と言われたのは、一連の流れの中で、最終的に議会から文書をもって回答した。それも最終局面ということでの市長の判断だと思うので、それまでの前段の流れが色々あった。  
それから最終的に文書で回答した、その回答内容が、非常にやばいというような言い方されたので、それが最終局面の

日だったということだと思う。

○山本(優)議員

そういうふうにするか、取らないかだけど、私はもう最終局面というのは、違う意味で取った。そういう意味で、皆さん取られているのなら、それでも構わない。

○石飛副議長

そのほか意見があるか。

○先川議員

1ページ目の真ん中の辺、経緯のところ直してもらっているが、いずれも議長が退けていると。何で退けているのかというのは知らない人がこれだけを読んだら、議長というか議会が悪いというように読める。

いずれも議長が退けている。経緯がある。本会議でちゃんとそういうことをやればいいんじゃないかという意味じゃなかったのでは。

○南澤議会広報特別副委員長

ここ経緯のところ、退けているの後の否決は多数決による議会の総意であり、各議員の考えは賛成反対の討論で述べているから退けているという内容である。

その賛成反対の討論は、その下の表の中で、議会広報や、会議録の中で皆さんの意見が読めるので、ここに全文載せるわけにはいかないの、こういう形で掲載した。

○先川議員

いや、我々はわかっているからそういうふうになるが、全く知らない人がこれを読んだときに、そういうふうに南澤議員が言われたようなことで読めるか。読めれば問題ない。

○南澤議会広報特別副委員長

そういう意図で書いてはいるが、もし読めないと判断されるなら、よろしければこういう風に直したほうが良いという案をいただけたら幸いである。

○森岡事務局長

色々やり取りをしていただくときに、水を差すのは大変申し訳ないが、今回出されているものについては広報のほうで確認をし、修正箇所があれば指摘をしてもらい、それを直すというようなことだと私は聞かせていただいたが、それでよろしいか。

○新田議会広報特別委員長

そういうこと含めて4者協議が正しいかどうか、市長は市長でこういう表現をしたりしているので、言い回しも変えたほうが良いのではないかというのもあればまだまだ間に合う。ざっくばらんに言ってもらったほうがよければ休憩しても。

○森岡事務局長

続けて申し訳ないが、それなら指摘をするところを指摘し、持ち帰りをし、また最終的に調整をしたほうが良いのではないかと思う。

都合で申し訳ないが、この後、議会運営委員会も行う準備

をしている。

○新田議会広報特別委員長 お手数をかけるが事務局長から提案があったので、今日持ち帰って見てもらい、確認の上、事務局へこうしたほうがいいというのがあるのであれば送ってもらい、議会広報特別委員会で協議するという形でよろしいか。

あと、全員協議会で名前を出しているの、名前も皆さんの総意で出さない方がいい、もう議員でいいというのであれば。

○宍戸議長 いつまでにとこのことを決めていてもらえば。

○新田 議会広報特別委員長 20日に全員協議会があるので、今週末までに皆様の今の気持ちも含めて、議会事務局へ報告していただけるか。

両方です。どうしても分かりにくいという意見があったので、全文と抜粋で書いてある。

○山根議員 1番初めに言われた4者会議と4者協議。どっちにするかっていうのを決めたほうがいいのではないか。

○新田議会広報特別委員長 事務局レベルでいいかと思う。

○宍戸議長

統一的な考えを持っておかないといけないので思うが、この1ページの1番最後に正副議長退室以後4者協議へは出席していない。これ元は行われていないと書いてあった。これがどうしてこう変わったのかというふうに、私は初めて見したが、4者会議そのものは議長と市長との対等な立場で行われるものであり、欠席ではない。今の広報では欠席となっている。それに合わせた形で出席にしたのか。そこはちょっと。

○南澤議会広報特別副委員長 それについては縦書きの3枚目を御覧いただきたい。この中の上から7回目の議長の発言である。副市長からというところで、副市長から議会側から会議をやめるように言うよう要請があった。今は戦略的静観と考えているという発言があり、やめるようにという話はしてない。静観をしているということであると、4者会議が行われていないという認識にならない。

やめるようにと言っていけば、行われていないという認識でいいと思うが、今は回答せずに静観して…

○宍戸議長 それはちょっと違うと思う。

○南澤議会広報特別副委員長 ここを根拠に、こういうふうな表現を改めている。

○宍戸議長 ですからここは新聞でも私は言ったが、開催されていないということだが、この広報では行われていないという表現だった。だからここはちょっと考えていただかないと何のためにこれが出るのか意義がなくなってしまう。

あなたの解釈の関係でわかったが、それは違うので、そこらの点を議論しておいていただきたい。

○南澤議会広報特別副委員長 事実に基づいて書くということで、編集を続けてきている。

○森岡事務局長 今、議長の指摘も含めて、今週末までの締切りということで、確認をさせていただければと思う。

○石飛副議長 後で、事務局へ今週 17 日（金）午前中までに、意見を提出するようお願いする。「議会だよりに関する協議について」は、以上とする。

#### 4. その他

○石飛副議長 引き続き、その他の項へ入る。

皆さんから何かあるか。

○山本(優)議員 9月定例会で私が発議した国への意見書、令和3年8月豪雨災害に対する財政支援を求める意見書を国へ出したが、この内容で県にこの要望書を出したいと思う。皆さんの賛同をいただければと思う。

中身について読んだほうがよいか。前に国へ出したものを、県に変えただけなので、内容は一緒である。よろしくお願ひする。

○森岡事務局長 申し訳ない。発議で議決なので、私もうっかりしていたが、意見書を出したいということで、そのような説明をいただければと思う。

○山本(優)議員 県への意見書を出したいと思うので、皆さんの同意をいただきたい。

提出先は広島県知事と、広島県議会議長宛としている。最終日に発議するので、皆さんの賛同よろしくお願ひする。

○石飛副議長 ただいま山本優議員より、県及び県議長に対して、令和3年度8月号災害に対する特別の財政支援を求める意見書の発議を、最終日に提出したいというお願ひがあった。

皆さんから何か意見、質疑があるか。

(質疑なし)

反対意見などはないか。

(なし)

ないようなので、財政支援を求める意見書は最終日に提出予定なので、皆様力を合わせて発議に同意し賛成するようよろしくお願ひしたい。

そのほか、何か意見があるか。

(意見なし)

ないようなので、以上でその他の項を終了する。  
以上で、本日の全員協議会を終了とする。お疲れ様でした。